

福岡市住宅供給公社嘱託員（建築）募集要領

1 受付期間と受付時間

- (1) 受付期間
- ①窓口へ提出の場合
令和2年1月29日（水）から2月25日（火）までの
午前9時から午後5時まで
（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日は除く）
 - ②郵送の場合
令和2年2月25日（火）まで必着

2 提出・郵送先

〒812-0025

福岡市博多区店屋町4番1号 冷泉ハーブビル 3階

福岡市住宅供給公社 総務課 総務係

3 応募に必要な書類

公社総務課窓口①から⑥を持参するか、郵送してください。

- ① 履歴書（3ヶ月以内に撮影したカラー写真を貼付）
- ② 職務経歴書
- ③ ハローワークの紹介状
- ④ 免許状、合格証明書等（写）
- ⑤ 個人情報の取り扱いについて（応募者用）
※公社総務課窓口及びホームページ（<http://www.nicety.or.jp>）から取得できます。
- ⑥ 定型の返信用封筒
※住所、氏名を記載のうえ84円切手を貼ってください。

4 採用予定人員と職務内容等

職 種	人員	職 務 内 容
建築職	1	市営住宅の空家修繕業務に伴う次の業務 ① 空家修繕の現地調査 ② 修繕発注書の作成 ③ 工事完了に伴う完成届兼請求書等の書類精査 ④ ①～③の業務に伴う業者指導等

5 採用日と雇用期間

- (1) 採用日 令和2年4月1日
- (2) 雇用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（試用期間3ヶ月）
※ただし、業務上必要で、勤務成績が良好な場合、雇用期間満了後、2回を上限とした更新を行うことがあります。
なお、雇用期間中に65歳に達したときは、65歳に達する日以後の最初の3月31日をもって雇用期間は終了します。

6 応募資格

(1) 共通事項 次の①から③までの要件を満たす人

① 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

② 高等学校を卒業した人

③ 次のいずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 福岡市職員、福岡市住宅供給公社職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 個別事項

【建築職】

① 一級又は二級建築士免許（建築士法第2条）もしくは1級又は2級建築施工管理技士（種別：建築）（建設業法第27条）を取得していること

② 普通自動車の免許（AT限定可）を取得し、常時、運転ができること

③ パソコン（ワード・エクセル）が使えること

7 面接試験

(1) 面接日 令和2年3月3日（火）

※面接時間は、後日、郵送にてお知らせします。

(2) 面接場所 福岡市博多区店屋町4番1号 冷泉ハープビル

福岡市住宅供給公社 3階会議室

※指定された時間までに、福岡市住宅供給公社3階の総務課で受付を済ませてください。

※駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

8 採用予定者の発表

令和2年3月9日（月） 午後1時

福岡市住宅供給公社1階玄関ロビーの掲示板及びホームページに、採用予定者の受験番号を掲載します。

また、併せて、書面（郵送）でもお知らせします。

なお、お電話での問い合わせには対応しておりません。

9 労働条件等

(1) 労働時間、勤務を要しない日

職 種	週労働時間	始業及び終業	勤務を要しない日
建築職	30 時間	9:00～16:00	・土曜日，日曜日，国民の祝日 ・年末年始（12月29日から1月3日まで）

(2) 勤務場所

福岡市博多区店屋町4番1号 冷泉ハープビル
福岡市住宅供給公社

(3) 年次有給休暇

試用期間を含み，日数は年度内に20日です。

(4) 給与

職 種	給料月額	通勤手当等
建築職	243,000 円	・通勤手当は交通費相当額を支給。ただし，1,200 円/日が限度。 ・超過勤務がある場合は，時間外勤務手当を支給。

※ 賞与，退職金はありません。

(5) 社会保険

雇用保険，労災保険，健康保険及び厚生年金があります。

問い合わせ先

福岡市住宅供給公社 総務課

担当 吉浦・迫

電話 092-271-2571